保 医 発 1 0 1 3 第 2 号 平成 2 9 年 1 0 月 1 3 日

地方厚生(支)局医療課長 都道府県民生主管部(局) 国民健康保険主管課(部)長 都道府県後期高齢者医療主管部(局) 後期高齢者医療主管課(部)長

厚生労働省保険局医療課長 (公印省略)

データの提出に遅延等が認められた保険医療機関におけるデータ提出加算の取扱いについて

「診療報酬の算定方法」(平成20年厚生労働省告示第59号)第1章第2部第2節入院基本料等加算に規定する項目のうち、A245 データ提出加算については、データの提出(データの再照会に係る提出も含む。)に遅延等が認められた保険医療機関は、当該月の翌々月において当該加算が算定できないこと等とされているところである。

今般、別添の保険医療機関において、平成29年9月22日に提出すべき平成29年4月から6月分の再 照会に係るデータの提出に遅延等が認められたため、平成29年11月のデータ提出加算を算定すること ができないことから、その取扱いに遺漏のないよう関係者に対し、周知徹底を図られたい。

保険医療機関名		住所	適用期間
一般財団法人医療と育成のための研究所清明会鳴海病院	036-8183	青森県弘前市品川町19番地	
公益財団法人宮城厚生協会泉病院	981-3212	宮城県仙台市泉区長命ヶ丘二丁目1番地の1	
医療法人桃李会御殿山病院	322-0068	栃木県鹿沼市今宮町1682-2	平成29年11月1日から 平成29年11月30日
医療法人へブロン会大宮中央総合病院	331-8711	埼玉県さいたま市北区東大成町1-227	
独立行政法人地域医療機能推進機構さいたま北部医療センター	331-8625	埼玉県さいたま市北区盆栽町453番地	
医療法人財団新生会大宮共立病院	337-0024	埼玉県さいたま市見沼区大字片柳1550番地	
東京保健生活協同組合東京健生病院	112-0012	東京都文京区大塚4-3-8	
東京医科大学八王子医療センター	193-0998	東京都八王子市館町1163	
町立宝達志水病院	929-1425	石川県羽咋郡宝達志水町子浦口11番地1	
愛知県心身障害者コロニー中央病院	480-0392	愛知県春日井市神屋町713-8	
医療法人恒進會泉北陣内病院	590-0106	大阪府堺市南区豊田40番地	
松江赤十字病院	690-8506	島根県松江市母衣町200番地	
医療法人慈徳会真田病院	734-0007	広島県広島市南区皆実町三丁目13-21	
医療法人うえの病院	811-2202	福岡県糟屋郡志免町志免2丁目10-20	
独立行政法人国立病院機構東佐賀病院	849-0101	佐賀県三養基郡みやき町大字原古賀7324	
医療法人秋水堂若宮病院	877-0024	大分県日田市南元町6番41号	